

証券コード 4690

平成28年6月6日

株 主 各 位

大阪市北区芝田2丁目8番11号
日本パレットプール株式会社
代表取締役社長 有 田 栄 一

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年6月24日（金曜日）午前10時（受付開始は午前9時） |
| 2. 場 所 | 大阪市中心区本町橋2番8号
大阪商工会議所 4階 401号会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内」をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 第44期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、事業報告、計算書類及び株主総会参考書類の記載事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.npp-web.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 提供書面

## 第44期 事業報告

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における国内経済は、原油価格の大幅な下落や、中国をはじめとする新興国経済の減速等の要因により、企業の景況感や個人消費が少なからず影響を受けて一進一退の動きが続いており、さらに、平成28年の年明けから円高や株安が進行して、先行きの不透明感が一層強まっている状況にあります。

このような経営環境のもとで、当社の「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、当下半期以降、顧客側の生産調整や在庫調整等の影響を受けて数量が伸び悩んだため、前期の取引額をやや下回りました。しかしながら、その他一般顧客向けレンタルが好調に推移したため、レンタル売上高は全体で増加しました。さらに、販売売上高、利用運送収入も前期の取引額を上回ったため、当期の売上高総額は65億50百万円で、前期比1億42百万円(2.2%)の増収となりました。

費用面につきましては、前年度来のパレット・機器の購入数量の増加や購入単価の上昇による減価償却費の負担増に加えて、レンタル日数が短縮化する傾向にあり、レンタル終了パレットの数量が増加したことから、回収に係る運送費や在庫保管等の運用コストの増が避けられず、営業費用は前期比3億50百万円(5.8%)増の64億13百万円となり、この結果、営業利益は1億37百万円で、前期比2億8百万円(60.2%)の減益となりました。

営業外収支において、紛失補償金の増やパレット修理委託費用に係る受取精算金等があり、収支が改善したものの、経常利益は3億42百万円で、前期比10百万円(3.1%)の減益となりました。また、当期純利益は2億円で、前期比9百万円(4.4%)の減益となりました。

売上高明細書

単位:千円・%

| 種 類 別  |      |         | 前 事 業 年 度 |       | 当 事 業 年 度 |       | 対 前 年 比 |       |
|--------|------|---------|-----------|-------|-----------|-------|---------|-------|
|        |      |         | 金額        | 構成比   | 金額        | 構成比   | 金額      | 比率    |
| 賃貸     | レンタル | パレット    | 5,624,351 | 87.8  | 5,608,965 | 85.6  | △15,386 | △0.3  |
|        |      | その他物流機器 | 455,835   | 7.1   | 515,831   | 7.9   | 59,996  | 13.2  |
|        | 計    |         | 6,080,187 | 94.9  | 6,124,797 | 93.5  | 44,610  | 0.7   |
| 販売     | 割 賦  |         | 10,002    | 0.2   | 36,327    | 0.6   | 26,325  | 263.2 |
|        | 商 品  |         | 109,756   | 1.7   | 109,270   | 1.7   | △486    | △0.4  |
|        | 再製品  |         | 111,660   | 1.7   | 151,440   | 2.3   | 39,780  | 35.6  |
|        | 計    |         | 231,418   | 3.6   | 297,038   | 4.5   | 65,619  | 28.4  |
| 利用運送収入 |      |         | 96,123    | 1.5   | 128,676   | 2.0   | 32,552  | 33.9  |
| 合 計    |      |         | 6,407,730 | 100.0 | 6,550,512 | 100.0 | 142,782 | 2.2   |

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期においては、現有資産の有効活用を優先する一方、主に11型・14型の木製パレット、プラスチックパレットを計画的に投入致しました。併せて、基幹システム、簡単管理システム等のIT関連への投資も実施致しました。投資総額は23億42百万円であり、これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄いました。

(3) 対処すべき課題

(パレットプールシステムによる一貫パレチゼーションの推進)

お客様のご満足を得るためには、きめ細かな提案営業に努め、その利便性をご理解いただくことが最重要課題であると認識し、より効率的なパレットプールシステムの確立による一貫パレチゼーションの拡大を目指します。

(レンタル商品の管理を支援する情報システムの充実)

当社のパレットプールシステムを全国各地のお客様にご利用いただくため、お客様からの問合せやパレットのメンテナンス・回収及び回送等に、迅速かつ正確に対応できるシステムづくりを推進しております。

また、当社は、お客様にパレットの発送・到着情報を入力していただくことで、簡単にパレットの流れや、拠点ごとの在庫枚数をインターネット上でリアルタイムに管理できる「簡単管理システム」を展開してまいりましたが、より多くの物流現場で幅広くご活用いただけるよう、平成27年7月に本システムをリニューアルいたしました。

(循環型社会に貢献する商品の開発等)

バイオマス資源を原料とする「ウッドプラスチックパレット」(木+プラスチック)に加えて、平成26年から茶殻をリサイクルした「エコパレット」(茶殻+木+プラスチック)を商品化し、現在までに約3千枚投入いたしました。今後も地球環境にやさしい循環型社会の構築に貢献できるよう取り組みを継続してまいります。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分        | 平成24年度<br>(第 41 期) | 平成25年度<br>(第 42 期) | 平成26年度<br>(第 43 期) | 平成27年度<br>(第 44 期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高(千円)    | 5,769,301          | 5,830,789          | 6,407,730          | 6,550,512          |
| 経常利益(千円)   | 410,441            | 434,393            | 353,709            | 342,756            |
| 当期純利益(千円)  | 236,833            | 238,555            | 209,904            | 200,688            |
| 1株当たり当期純利益 | 28円14銭             | 28円34銭             | 24円94銭             | 23円84銭             |
| 総資産(千円)    | 8,655,213          | 9,017,081          | 10,858,136         | 10,453,241         |
| 純資産(千円)    | 3,486,971          | 3,670,910          | 3,845,638          | 3,956,140          |

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容（平成28年 3 月31日現在）

| 事業                 | 主 要 商 品 そ の 他                                                           |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------|
| パレット及び<br>機器レンタル事業 | 11型・14型を中心とした木製又はプラスチック製のパレットレンタル及びネステナ・サポーター・ロールボックス・折りたたみコンテナ等の機器レンタル |
| 一貫パレチゼーション         | 一貫パレチゼーションの推進に関する事業                                                     |
| リース及び販売事業          | 輸送関連商品の割賦販売・商品販売・再製品販売及びリース                                             |
| 自動車運送事業            | 貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業                                                     |

(7) 主要な営業所（支店）及び拠点（平成28年 3 月31日現在）

| 名 称       | 所 在 地   | 名 称         | 所 在 地   |
|-----------|---------|-------------|---------|
| 本 社       | 大阪府大阪市  | 広 島 支 店     | 広島県広島市  |
| 北 海 道 支 店 | 北海道札幌市  | 四 国 支 店     | 香川県高松市  |
| 東 北 支 店   | 宮城県仙台市  | 福 岡 支 店     | 福岡県福岡市  |
| 新 潟 支 店   | 新潟県新潟市  | 南 九 州 支 店   | 宮崎県延岡市  |
| 宇 都 宮 支 店 | 栃木県芳賀郡  | 仙台サービスセンター  | 宮城県黒川郡  |
| 水 戸 支 店   | 茨城県笠間市  | 宇 都 宮 デ ポ   | 栃木県芳賀郡  |
| 埼 玉 支 店   | 埼玉県深谷市  | 水 戸 デ ポ     | 茨城県笠間市  |
| 関 東 支 店   | 東京都港区   | 熊 谷 デ ポ     | 埼玉県深谷市  |
| 中 部 支 店   | 愛知県名古屋市 | 柱 本 デ ポ     | 大阪府高槻市  |
| 北 陸 支 店   | 石川県金沢市  | 泉 大 津 デ ポ   | 大阪府泉大津市 |
| 関 西 支 店   | 大阪府大阪市  | 新 加 古 川 デ ポ | 兵庫県加古川市 |
| 岡 山 支 店   | 岡山県岡山市  | 水島サービスセンター  | 岡山県倉敷市  |

(8) 使用人の状況（平成28年 3 月31日現在）

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢   | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|-----------|-------------|
| 9 5 名   | —         | 5 2 . 9 歳 | 6 . 8 年     |

(注) 使用人数は就業員数で記載しており、使用人兼務役員 3 名及び受入出向社員 4 8 名が含まれております。

(9) 主要な借入先及び借入額（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入金額        |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,050,000千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 640,000千円   |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 635,000千円   |
| 株式会社みずほ銀行     | 535,780千円   |
| 株式会社南都銀行      | 434,848千円   |
| 株式会社りそな銀行     | 415,000千円   |
| 株式会社池田泉州銀行    | 365,000千円   |
| 日本生命保険相互会社    | 180,000千円   |

2. 株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 8,500,000株（自己株式 83,558株を含む）  
(3) 株主数 394名  
(4) 大株主（上位10位）

| 株主名                                                  | 持株数      | 持株比率   |
|------------------------------------------------------|----------|--------|
| 日本通運株式会社                                             | 900,000株 | 10.69% |
| 日本貨物鉄道株式会社                                           | 641,000株 | 7.62%  |
| 宇部木材株式会社                                             | 526,000株 | 6.25%  |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行                                        | 420,000株 | 4.99%  |
| 株式会社りそな銀行                                            | 400,000株 | 4.75%  |
| 株式会社三井住友銀行                                           | 400,000株 | 4.75%  |
| 株式会社みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）                    | 400,000株 | 4.75%  |
| 株式会社南都銀行（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）                   | 300,000株 | 3.56%  |
| 朝日火災海上保険株式会社                                         | 250,000株 | 2.97%  |
| 泉北高速鉄道株式会社                                           | 200,000株 | 2.38%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口） | 200,000株 | 2.38%  |
| 株式会社池田泉州銀行                                           | 200,000株 | 2.38%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）                           | 200,000株 | 2.38%  |
| 三井住友信託銀行株式会社（常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）             | 200,000株 | 2.38%  |

（注）持株比率は自己株式（83,558株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位 及 び 担 当                 | 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|-----------------------------|-----------------|
| 有 田 栄 一 | 代表取締役社長                     |                 |
| 松 山 富美男 | 常務取締役（業務部門総括）               |                 |
| 久 原 里 之 | 取締役（関西ブロック統括 関西支店長兼営業部長）    |                 |
| 八 木 典 彦 | 取締役（東日本ブロック統括 関東支店長兼東京営業部長） |                 |
| 涌 田 正 人 | 取締役（総務部長兼経営企画部長 管理部門総括）     |                 |
| 山 口 昌 紀 | 取締役                         | (注) 4 参照        |
| 杉 野 彰   | 取締役                         | (注) 4 参照        |
| 神 立 哲 男 | 取締役                         | (注) 4 参照        |
| 上 月 康 嗣 | 常勤監査役                       | (注) 4 参照        |
| 大 西 由 辰 | 監査役                         | (注) 4 参照        |
| 澁 澤 洋   | 監査役                         | (注) 4 参照        |

- (注) 1. 取締役山口昌紀氏、杉野 彰氏及び神立哲男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役上月康嗣氏、大西由辰氏及び澁澤 洋氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役上月康嗣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
4. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、後記「(3) 社外役員に関する事項」に記載のとおりであります。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分             | 員 数         | 報酬等の総額                 |
|-----------------|-------------|------------------------|
| 取<br>(うち社外取締役役) | 8名<br>(3名)  | 42,393千円<br>(6,243千円)  |
| 監<br>(うち社外監査役役) | 3名<br>(3名)  | 12,815千円<br>(12,815千円) |
| 合<br>(うち社外役員計)  | 11名<br>(6名) | 55,208千円<br>(19,058千円) |

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外取締役 山口 昌紀 氏

#### ア. 重要な兼職先と当社との関係

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 近鉄グループホールディングス株式会社 | 取締役相談役 |
| 株式会社近鉄百貨店          | 取締役    |
| KNT-CTホールディングス株式会社 | 取締役相談役 |
| 株式会社近鉄エクスプレス       | 取締役会長  |
| 朝日放送株式会社           | 社外取締役  |

上記の会社と当社との間に開示すべき関係はありません。

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会11回のうち6回に出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

② 社外取締役 杉野 彰 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

全国通運株式会社 代表取締役社長

同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 11 回のうち 8 回に出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外取締役 神立 哲男 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ジェイアール貨物・不動産開発 代表取締役社長

同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会 11 回のうち 7 回に出席し、出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

④ 社外監査役（常勤） 上月 康嗣 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

（i）取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会 11 回全てに出席し、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

（ii）監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会 11 回全てに出席し、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑤ 社外監査役 大西 由辰 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会 11 回のうち 10 回に出席し、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(ii) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会 11 回のうち 10 回に出席し、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑥ 社外監査役 澁澤 洋 氏

ア. 重要な兼職先と当社との関係

泉北高速鉄道株式会社 代表取締役常務取締役

同社と当社との間に開示すべき関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された取締役会 11 回のうち 9 回に出席し、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(ii) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催された監査役会 11 回のうち 9 回に出席し、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分             | 平成27年度<br>(第44期) |
|-----------------|------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬（注） | 22,500千円         |

（注）当社が有限責任監査法人トーマツと締結した監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的に区分もできないためこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬額の同意

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積り、職務執行状況などを検討し、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

監査役会が選定した監査役は、解任または不再任決定後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任または不再任した旨とその理由を説明いたします。

(5) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22,500千円

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制整備に関しまして、平成18年5月26日開催の取締役会において内部統制システム基本方針の制定を決議いたしました。その後、平成27年5月1日施行の改正会社法及び同施行規則に対応するため、同年6月25日の取締役会決議により基本方針の一部を改定いたしております。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、経営の基本方針として「企業理念」と「日本パレットプール行動憲章」を制定し、社会的責任と公共的使命を自覚し、社会倫理と遵法精神を重視する企業風土を目指しています。具体的には、代表取締役がその精神を全社員に継続的に徹底しております。
- ② 総務部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者に任命して、各部門との連携を図るほか、原則として3カ月に1回コンプライアンス委員会を開催して全社的なコンプライアンス体制の構築、維持、整備、推進にあっております。
- ③ 監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告します。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。
- ④ 当社は、「内部通報規程」を定め、社員が法令違反行為等を知ったときは、直ちに会社に通報しなければならない、また、会社において法令違反行為が行われていることを知りながら、それを黙認してはならないといたしました。併せて、法令違反行為等を会社に通報した社員に対する報復行為を禁止いたしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報については、稟議規程、文書管理規程に基づき、その保存媒体や職務に応じ適切に保存及び管理を行っております。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 内部統制を推進する組織のもとに、リスク管理を統括する部門を置き、「危機管理規程」等のリスク管理規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行います。
- ② 各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部門へ定期的に、リスク管理の状況を報告し連携を図ります。統括する部門は、必要に応じて顧問弁護士事務所等外部の専門家との連携を図り、経営会議において対策を協議いたします。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月 1 回開催し、経営上の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行います。緊急の重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催いたします。
- ② 取締役の機能をより強化し、経営効率を向上させること、及び業務執行に関する意思決定の迅速化を図るため、常勤取締役、常勤監査役及び各部長が出席する経営会議を、毎月 1 回業績集約後に開催して、重要かつ緊急性の高い経営課題について付議し、対応方針を決定いたしております。

### **(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役が補助すべき使用人を求めた場合は、監査の職務を補助する使用人を監査室及び他部署から人選するものといたします。当該使用人が兼務する場合は、監査役に係る業務に優先して従事するものといたします。

### **(6) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

使用人の独立性を確保するため、任命、異動、考課等、人事権に係る事項の決定は事前に常勤監査役に報告し、了承を得るものといたします。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 各監査役は当会社が開催する取締役会に出席するとともに、常勤監査役は取締役会、経営会議ほか重要な会議にも出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視します。さらに、監査役は、必要に応じて主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明等の報告を求めることができるものとしています。
- ② 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生するおそれがあるときは、監査役に報告するものとしています。監査役へ報告をした取締役及び使用人に対し、監査役へ報告したことを理由として不利な扱いを行うことを禁止いたします。
- ③ 監査役は、会計監査人、内部監査部門との情報交換を行うなど連携を図り、監査の実効性を確保することとしています。

**(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

**7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は上記に掲げた業務の適正を確保するための基本的な体制を整備済みですが、内部統制手続きに関しましては、組織や業務の変化、変更を評価して見直しを適時適切に行い、適正な運用を図っております。当事業年度における取組みは以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は11回開催し毎回複数名の社外取締役、社外監査役が出席いたしております。その他、監査役会は11回、経営会議は12回、内部統制システム推進委員会は4回、コンプライアンス委員会は4回それぞれ開催いたしております。

内部統制システム推進委員会においては、内部統制システムの整備状況を確認し、また、内部監査室を中心にその運用状況を点検し、その結果を取締役に報告しております。コンプライアンス委員会においては、法令等遵守や情報管

理体制を確認し、特に「マイナンバー制度」への対応については、基本方針、取扱規程を取締役会に上程し、審議決定いたしました。

- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画にもとづき監査を行うとともに、代表取締役社長及び他の取締役と意思疎通を図るほか、内部監査室、会計監査人との間で意見交換、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、監査計画にもとづき当社各部門、支店の業務監査、会計監査並びに内部統制監査を実施いたしております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部                 |                   |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,662,782</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>3,450,513</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 736,813           | 買 掛 金                   | 694,533           |
| 受 取 手 形                | 18,390            | 短 期 借 入 金               | 1,030,000         |
| レ ン タ ル 未 収 金          | 676,724           | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,091,108         |
| 売 掛 金                  | 116,135           | リ ー ス 債 務               | 203,376           |
| 有 価 証 券                | 10,234            | 未 払 金                   | 239,656           |
| 貯 蔵 品                  | 3,464             | 未 払 法 人 税 等             | 61,010            |
| 前 払 費 用                | 18,720            | 未 払 消 費 税 等             | 78,463            |
| 未 収 入 金                | 60,384            | 前 受 金                   | 475               |
| 繰 延 税 金 資 産            | 17,722            | 預 り 金                   | 794               |
| そ の 他                  | 4,801             | 賞 与 引 当 金               | 41,753            |
| 貸 倒 引 当 金              | △610              | 繰越割賦売上利益                | 9,342             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>8,790,458</b>  | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,046,587</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>8,293,908</b>  | 長 期 借 入 金               | 2,134,520         |
| 貸 与 資 産                | 7,598,115         | 長 期 リ ー ス 債 務           | 183,452           |
| 社 用 資 産                | 695,793           | 長 期 未 払 金               | 680,155           |
| 建 築 物                  | 126,037           | 退 職 給 付 引 当 金           | 15,916            |
| 構 築 物                  | 24,326            | 資 産 除 去 債 務             | 32,543            |
| 機 械 及 び 装 置            | 31,789            |                         |                   |
| 車 両 及 び 運 搬 具          | 2,019             | <b>負 債 合 計</b>          | <b>6,497,100</b>  |
| 工 具 器 具 及 び 備 品        | 28,493            | <b>純 資 産 の 部</b>        |                   |
| 土 地                    | 483,126           | 株 主 資 本                 | 3,944,486         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>239,644</b>    | 資 本 金                   | 767,955           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 235,849           | 資 本 剰 余 金               | 486,455           |
| そ の 他                  | 3,795             | 資 本 準 備 金               | 486,455           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>256,905</b>    | 利 益 剰 余 金               | 2,707,458         |
| 投 資 有 価 証 券            | 190,482           | 利 益 準 備 金               | 96,342            |
| 長 期 前 払 費 用            | 1,479             | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,611,115         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 18,221            | 別 途 積 立 金               | 1,499,500         |
| 差 入 保 証 金              | 46,721            | 繰越利益剰余金                 | 1,111,615         |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 1,251             | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△17,381</b>    |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,251            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 11,654            |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 11,654            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,453,241</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>3,956,140</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>10,453,241</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額       |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 6,550,512 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,519,993 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,030,518 |
| 割 賦 販 売 未 実 現 利 益 繰 入 額 | 5,356   |           |
| 割 賦 販 売 未 実 現 利 益 戻 入 額 | 3,134   | 2,222     |
| 差 引 売 上 総 利 益           |         | 1,028,296 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 890,847   |
| 営 業 利 益                 |         | 137,448   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 5,496   |           |
| 紛 失 補 償 金               | 113,554 |           |
| 廃 棄 物 処 分 収 入           | 87,950  |           |
| 和 解 金 収 入               | 57,580  |           |
| そ の 他                   | 1,514   | 266,095   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 60,787  | 60,787    |
| 経 常 利 益                 |         | 342,756   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 642     | 642       |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 7,829   | 7,829     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 335,569   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 129,177 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 5,703   | 134,881   |
| 当 期 純 利 益               |         | 200,688   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から）  
（平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                 | 株 主 資 本 |                |                |                 |                  |                       |                  |         |                |
|---------------------------------|---------|----------------|----------------|-----------------|------------------|-----------------------|------------------|---------|----------------|
|                                 | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益 剰 余 金      |                 |                  |                       |                  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                                 |         | 資 本 金<br>準 備 金 | 利 益 金<br>準 備 金 | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                  |                       | 利 益 金<br>剰 余 金 計 |         |                |
|                                 |         |                |                | 別 途<br>積 立 金    | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | そ の 他<br>利益剰余金<br>合 計 |                  |         |                |
| 平成27年4月1日残高                     | 767,955 | 486,455        | 96,342         | 1,499,500       | 969,843          | 2,469,343             | 2,565,685        | △17,357 | 3,802,738      |
| 事業年度中の変動額                       |         |                |                |                 |                  |                       |                  |         |                |
| 剰余金の配当                          |         |                |                |                 | △58,915          | △58,915               | △58,915          |         | △58,915        |
| 当期純利益                           |         |                |                |                 | 200,688          | 200,688               | 200,688          |         | 200,688        |
| 自己株式の取得                         |         |                |                |                 |                  |                       |                  | △24     | △24            |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） |         |                |                |                 |                  |                       |                  |         |                |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —              | —              | —               | 141,772          | 141,772               | 141,772          | △24     | 141,748        |
| 平成28年3月31日残高                    | 767,955 | 486,455        | 96,342         | 1,499,500       | 1,111,615        | 2,611,115             | 2,707,458        | △17,381 | 3,944,486      |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|----------------------|------------------------|-----------|
|                                 | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 平成27年4月1日残高                     | 42,900               | 42,900                 | 3,845,638 |
| 事業年度中の変動額                       |                      |                        |           |
| 剰余金の配当                          |                      |                        | △58,915   |
| 当期純利益                           |                      |                        | 200,688   |
| 自己株式の取得                         |                      |                        | △24       |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額（純額） | △31,245              | △31,245                | △31,245   |
| 事業年度中の変動額合計                     | △31,245              | △31,245                | 110,502   |
| 平成28年3月31日残高                    | 11,654               | 11,654                 | 3,956,140 |

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

其他有価証券

        時価のあるもの ..... 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

        時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

    貯蔵品 ..... 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

    貸与資産 ..... 賃貸用器具（借主側の所有権移転ファイナンス・リース取引を含む）については、過去の実績に基づく見積耐用年数（主に5年）による定額法  
    なお、賃貸用器具の償却対象額は、購入年度別に先入先出法により集計しております。

    社用資産 ..... 建物については、定額法  
    その他については、定率法

#### (2) 無形固定資産

    定額法  
    なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) 長期前払費用

    定額法

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員の賞与支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度より支給される額を控除した額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

- 割賦販売の計上基準 …………… 商品引渡時に割賦販売に係る債権総額を売上高として計上し、回収期日未到来の売掛金に対応する未実現利益は繰延割賦売上利益として繰延処理しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) ヘッジ会計の方法 ……………
  - ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金
  - ③ ヘッジ方針  
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼヘッジ対象と同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理 …………… 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

土地貸借契約に伴う原状回復費用の担保として、定期預金10,903千円を差入れております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

7,768,021千円

(うち貸与資産

6,956,093千円)

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-------|-------|------------|----------------|----------------|------------|
| 発行済株式 | 普通株式  | 8,500,000株 | —              | —              | 8,500,000株 |
| 自己株式  | 普通株式  | 83,459株    | 99株            | —              | 83,558株    |

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

平成27年6月25日開催の第43回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 58,915千円
- ・ 1株当たり配当額 7円
- ・ 基準日 平成27年3月31日
- ・ 効力発生日 平成27年6月26日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成28年6月24日開催の第44回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 58,915千円
- ・ 1株当たり配当額 7円
- ・ 基準日 平成28年3月31日
- ・ 効力発生日 平成28年6月27日

(税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金資産   |          |
| 賞与引当金    | 12,864千円 |
| その他      | 4,857千円  |
| 繰延税金資産合計 | 17,722千円 |

② 固定資産

|                |           |
|----------------|-----------|
| 繰延税金資産         |           |
| 貸与資産           | 14,274千円  |
| 貸倒引当金          | 192千円     |
| 退職給付引当金        | 4,867千円   |
| 長期未払金          | 504千円     |
| 投資有価証券評価損      | 9,326千円   |
| 資産除去債務         | 9,666千円   |
| 減損損失           | 47,714千円  |
| 繰延税金資産小計       | 86,547千円  |
| 評価性引当額         | △65,744千円 |
| 繰延税金資産合計       | 20,802千円  |
| 繰延税金負債         |           |
| 有形固定資産（除去費用資産） | △3,398千円  |
| その他有価証券評価差額金   | 817千円     |
| 繰延税金負債合計       | △2,581千円  |
| 繰延税金資産の純額      | 18,221千円  |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 法定実効税率               | 33.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 0.6%  |
| 住民税均等割               | 5.5%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | 0.5%  |
| 評価性引当額の増減            | 0.3%  |
| その他                  | 0.3%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 40.2% |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が、平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.2%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては、30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,670千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,626千円、その他有価証券評価差額金が44千円それぞれ増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び投資信託等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、割賦契約に基づく長期未払金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金融スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金融スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針に係る事項に関する注記「5－(1) ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 貸借対照表計上額  | 時 価       | 差 額     |
|-------------------|-----------|-----------|---------|
| (1)現金及び預金         | 736,813   | 736,813   | —       |
| (2)受取手形           | 18,390    | 18,390    | —       |
| (3)レンタル未収金        | 676,724   | 676,724   | —       |
| (4)売掛金            | 116,135   | 116,135   | —       |
| (5)有価証券           | 10,234    | 10,234    | —       |
| (6)未収入金           | 60,384    | 60,384    | —       |
| (7)投資有価証券         | 190,482   | 190,482   | —       |
| 資産計               | 1,809,166 | 1,809,166 | —       |
| (8)買掛金            | 694,533   | 694,533   | —       |
| (9)短期借入金          | 1,030,000 | 1,030,000 | —       |
| (10)長期借入金(※1)     | 3,225,628 | 3,225,754 | 126     |
| (11)長期未払金(割賦)(※2) | 903,052   | 890,116   | △12,935 |
| (12)リース債務(※3)     | 386,829   | 386,971   | 142     |
| 負債計               | 6,240,043 | 6,227,375 | △12,667 |
| (13)デリバティブ取引      | —         | —         | —       |

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※2) 1年以内に期限が到来する長期未払金(割賦)を含んでおります。

(※3) 1年以内に期限が到来するリース債務を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)レンタル未収金、(4)売掛金、(6)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)有価証券及び(7)投資有価証券

有価証券はMMFであり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8)買掛金及び(9)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金及び(11) 長期未払金（割賦）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（13）参照）、当該金利をスワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方式によっております。

(12) リース債務

リース債務の時価については、リース料総額と残価保証額の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される割引率で割り引いて算定する方式によっております。

(13) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（10）参照）。

(関連当事者との取引に関する注記)

法人主要株主

| 属 性                                                         | 会社等の名称            | 住 所                     | 資本金<br>(千円) | 事業の<br>内 容              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合    | 関連当事者<br>との関係                                                   | 取引の内容                                   | 取引金額<br>(千円) | 科 目               | 期末残高<br>(千円) |
|-------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------|-------------|-------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------|-------------------|--------------|
| 法人<br>主要<br>株主                                              | 日本通<br>運(株)       | 東京<br>都<br>港<br>区       | 70,175,276  | 貨物自動車<br>運送事業           | (被所有)<br>直接<br>10.69% | 当社のパレット<br>等のレンタルを<br>行っており当社<br>貸与資産の運<br>送・保管・修理<br>等を行っています。 | 当社パレット<br>等のレン<br>タル                    | 531,734      | レ ン タ ル<br>未 収 金  | 92,461       |
|                                                             |                   |                         |             |                         |                       |                                                                 | 当社製品の<br>販 売                            | 38,112       | 売 掛 金             | 22,834       |
|                                                             |                   |                         |             |                         |                       |                                                                 | 当社製品の<br>運 送                            | 218,772      | 買 掛 金             | 38,676       |
|                                                             |                   |                         |             |                         |                       |                                                                 | 当社製品の<br>修 理                            | 13,486       | 買 掛 金             | 1,271        |
|                                                             |                   |                         |             |                         |                       |                                                                 | 当社製品の<br>保 管                            | 123,510      | 買 掛 金             | 21,100       |
|                                                             |                   |                         |             |                         |                       |                                                                 | 当社レンタル<br>パレット<br>紛失に係る<br>紛失補償金<br>の受取 | 11,130       | 未 収 入 金           | 2,952        |
|                                                             |                   |                         |             |                         |                       | 出向者の受入                                                          | 出向社員給<br>与の支払                           | 273,979      | —                 | —            |
| 主 要 株<br>主 が 議<br>決 権 の<br>過 半 数<br>を 所 有<br>し て い<br>る 会 社 | 日通津<br>運輸株<br>式会社 | 三 重<br>県<br>松<br>阪<br>市 | 10,000      | 貨 物 自<br>動 車 運<br>送 事 業 | —                     | 当社パレットの<br>運送・保管・修<br>理等を行っています。                                | パレット修理<br>費の精算<br>の受取<br>(注)3参照         | 38,419       | 賃 貸 原 価<br>(マイナス) | —            |
|                                                             |                   |                         |             |                         |                       |                                                                 |                                         | 57,580       | 営業外収益<br>和解金収入    | —            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2. 価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。  
紛失補償金については、他の一般取引先と同時に、その都度価格交渉の上、決定しております。  
3. 当社が委託しているパレット修理業務の過請求に対する受取精算金であり、当事者間の合意により決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 470円05銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 23円84銭  |

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年 5 月16日

日本パレットプール株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 辻 内 章 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 生越 栄美子 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本パレットプール株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

日本パレットプール株式会社 監査役会

常勤監査役 上月康嗣 ⑩

監査役 大西由辰 ⑩

監査役 澁澤 洋 ⑩

(注) 常勤監査役上月康嗣、監査役大西由辰並びに監査役澁澤洋は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第44期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、58,915,094円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | あり た えい いち<br>有 田 栄 一<br>(昭和29年7月19日生) | 昭和54年4月 日本通運株式会社 入社<br>平成15年6月 同社 経理部資金・会計専任部長<br>平成18年4月 同社 帯広支店長<br>平成20年6月 同社 監査部長<br>平成25年5月 同社 常務理事<br>平成25年6月 当社 顧問<br>平成25年6月 当社 代表取締役社長（現任）                                                                                                             | 15千株              |
| 2          | やつ き のり ひこ<br>八 木 典 彦<br>(昭和32年6月10日生) | 昭和55年7月 日本通運株式会社 入社<br>平成12年10月 同社 秋葉原支店次長<br>平成16年8月 同社 東京支店次長<br>平成19年2月 日通東京西運輸株式会社代表取締役社長<br>平成20年2月 日本通運株式会社 秋葉原支店長<br>平成21年4月 同社 東京支店部長<br>平成23年12月 当社 東京営業部部長<br>平成24年6月 当社 取締役 関東ブロック統括<br>関東支店長兼東京営業部長<br>平成27年4月 当社 取締役 東日本ブロック統括<br>関東支店長兼東京営業部長（現任） | 5千株               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | わく た まさ と<br>涌 田 正 人<br>(昭和32年5月5日生) | 昭和55年4月 日本通運株式会社 入社<br>平成12年10月 同社 総務・労働部次長<br>平成13年6月 同社 大阪支店次長<br>平成17年1月 同社 環境部環境保全専任部長<br>平成19年5月 同社 コンプライアンス部専任部<br>長<br>平成21年6月 日通商事株式会社大阪支店総務部<br>長<br>平成23年10月 日本通運株式会社 大阪支店部長<br>平成25年5月 当社 総務部長兼経営企画部長<br>平成25年6月 当社 取締役 総務部長兼経営企<br>画部長 管理部門総括（現任） | 7千株               |
| 4          | すぎ やま ひとし<br>杉 山 準<br>(昭和33年8月12日生)  | 昭和56年7月 日本通運株式会社 入社<br>平成15年1月 同社 大阪コンテナ支店次長<br>平成18年10月 同社 大阪支店次長<br>平成21年5月 同社 大阪西支店長<br>平成22年10月 同社 大阪コンテナ支店長<br>平成26年5月 同社 大阪支店部長兼関西営業部<br>長<br>平成28年5月 当社 関西支店長（現任）                                                                                      | 一千株               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5          | ふな はし いく お<br>舟 橋 郁 央<br>(昭和41年2月19日生)  | 昭和63年4月 日本貨物鉄道株式会社 入社<br>平成13年3月 同社 総合企画本部企画部サブリーダー<br>平成16年6月 同社 総合企画本部投資計画室グループリーダー<br>平成24年3月 同社 ロジスティクス本部計画推進部副部長<br>平成25年6月 同社 関東支社東京貨物ターミナル駅長（現任）                                                                                                                                                                                                    | 一千株               |
| 6          | やま ぐち まさ のり<br>山 口 昌 紀<br>(昭和11年2月11日生) | 昭和33年4月 近畿日本鉄道株式会社（現 近鉄グループホールディングス株式会社） 入社<br>平成3年6月 同社 取締役<br>平成5年6月 同社 常務取締役<br>平成9年6月 同社 代表取締役専務<br>平成11年6月 同社 代表取締役副社長<br>平成15年6月 同社 代表取締役社長<br>平成19年6月 同社 代表取締役会長<br>平成19年6月 当社 取締役（現任）<br>平成27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社 取締役相談役（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>近鉄グループホールディングス株式会社 取締役相談役<br>KNT-CTホールディングス株式会社 取締役相談役<br>株式会社近鉄エクスプレス 取締役会長<br>朝日放送株式会社 社外取締役 | 一千株               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 7          | すぎ の あきら<br>杉 野 彰<br>(昭和24年12月 6 日生)     | 昭和50年 4 月 日本国有鉄道 入社<br>平成11年 6 月 日本貨物鉄道株式会社 総務部グループリーダー<br>平成11年11月 同社 関東支社営業部長<br>平成13年 3 月 同社 ロジスティクス総本部営業推進本部営業部長<br>平成16年 6 月 同社 執行役員ロジスティクス本部営業部長<br>平成20年 6 月 同社 常務執行役員ロジスティクス本部営業部長<br>平成21年 6 月 同社 取締役関西支社長<br>平成21年 6 月 当社 取締役（現任）<br>平成23年 6 月 全国通運株式会社代表取締役社長（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>全国通運株式会社 代表取締役社長 | 一千株               |
| 8          | なが た こう いち<br>永 田 浩 一<br>(昭和32年 4 月13日生) | 昭和57年 4 月 新日本製鐵株式会社 入社<br>平成 7 年 6 月 日本貨物鉄道株式会社人事部人事課副長<br>平成14年 3 月 同社 総務部副部長<br>平成17年 6 月 同社 人事部長<br>平成20年 6 月 同社 東北支社副支社長<br>平成21年 6 月 同社 事業開発本部グループ戦略部長<br>平成24年 6 月 同社 執行役員事業開発本部グループ戦略部長<br>平成25年 6 月 同社 執行役員東北支社長<br>平成27年 6 月 同社 取締役兼執行役員関西支社長（現任）<br><br>（重要な兼職の状況）<br>日本貨物鉄道株式会社 取締役兼執行役員関西支社長           | 一千株               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山口昌紀氏、杉野 彰氏及び永田浩一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について  
山口昌紀氏、杉野 彰氏及び永田浩一氏につきましては、これまで培ってこられた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に提言いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 山口昌紀氏及び杉野 彰氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ9年及び7年となります。
5. 杉山 準氏、舟橋郁央氏及び永田浩一氏は新任の候補者であります。
6. 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、山口昌紀氏及び杉野 彰氏との間で、定款に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としており、本定時株主総会において、各氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。また、永田浩一氏の選任が承認された場合、同様の契約を締結する予定であります。
7. 山口昌紀氏が取締役相談役に就任している近鉄グループホールディングス株式会社は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等及びホテル施設のメニュー等において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | こう づき やす つぐ<br>上 月 康 嗣<br>(昭和27年12月11日生) | 昭和50年3月 大阪商工会議所入所<br>平成3年2月 シンガポール日本商工会議所事務<br>局長<br>平成6年4月 大阪商工会議所 国際部課長<br>平成9年4月 同所 経済部課長<br>平成12年4月 A P E C 環境技術交流促進事業運<br>営協議会事務局長<br>平成14年4月 大阪商工会議所 総務広報部部長<br>平成17年4月 同所 国際部長<br>平成19年4月 同所 理事・国際部長<br>平成25年4月 同所 常任参与<br>平成25年6月 当社 常勤監査役（現任）                                                          | 6千株               |
| 2          | おお にし よし のぶ<br>大 西 由 辰<br>(昭和22年6月9日生)   | 昭和46年4月 株式会社東京銀行入行<br>平成8年4月 株式会社東京三菱銀行（現 株式<br>会社三菱東京U F J 銀行）資金証<br>券部 副部長<br>平成10年6月 同社 取締役証券投資部長<br>平成14年5月 同社 常務執行役員トレジャリー<br>部門長<br>平成18年1月 株式会社三菱東京U F J 銀行 常<br>務執行役員欧州本部長<br>平成18年5月 同社 専務執行役員 欧州本部長<br>平成19年6月 三菱U F J リサーチ&コンサルテ<br>ィング株式会社 代表取締役副社<br>長<br>平成20年7月 同社 代表取締役会長<br>平成24年6月 当社 監査役（現任） | 一千株               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | しづ さわ ひろし<br>澁 澤 洋<br>(昭和32年 7 月 23 日生) | 昭和55年 4 月 日本開発銀行入行<br>平成11年 4 月 同行 流通部副長<br>平成11年10月 日本政策投資銀行 信用リスク<br>管理部課長<br>平成16年 6 月 同行 南九州支店長<br>平成18年 7 月 都市整備株式会社 執行役員副社<br>長<br>平成21年 6 月 株式会社日本政策投資銀行<br>経営企画部担当部長<br>平成22年 6 月 日本精密測器株式会社<br>経営企画部長兼PSI担当部長<br>平成23年 6 月 同社 常務取締役<br>平成24年 6 月 大阪府都市開発株式会社（現 泉<br>北高速鉄道株式会社）常務取締役<br>平成25年 6 月 同社 代表取締役常務取締役（現<br>任）<br>平成26年 6 月 当社 監査役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>泉北高速鉄道株式会社 代表取締役常務取締役 | 1 千株              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上月康嗣氏、大西由辰氏及び澁澤洋氏は、社外監査役候補者であります。
3. 上月康嗣氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由について  
上月康嗣氏は、大阪商工会議所における豊富な経験から、経営面でのアドバイスを期待しており、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
大西由辰氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行及び三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社における豊富な経験から、経営面でのアドバイスを期待しており、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
澁澤洋氏は、株式会社日本政策投資銀行及び大阪府都市開発株式会社（現 泉北高速鉄道株式会社）における豊富な経験から、経営面でのアドバイスを期待しており、社外監査役として選任をお願いするものであります。
5. 上月康嗣氏、大西由辰氏及び澁澤洋氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、それぞれ3年、4年及び2年となります。
6. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、上月康嗣氏、大西由辰氏及び澁澤洋氏との間で、定款に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額としており、本定時株主総会において、各氏の選任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役（1名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| まつもと ごろう<br>松 本 五 郎<br>(昭和22年2月18日生) | 昭和44年4月 日本国有鉄道 入社<br>昭和57年12月 同社 米子鉄道管理局総務部長<br>昭和60年6月 同社 天王寺鉄道管理局総務部長<br>昭和61年6月 神戸ステーション開発株式会社常務取締役<br>平成元年6月 三宮ターミナルビル株式会社常務取締役<br>平成4年6月 大阪ターミナルホテル株式会社取締役総務部長<br>平成7年6月 ハートアンドアクション・リーテイル株式会社常務取締役<br>平成10年6月 株式会社天王寺ステーションビルディング監査役<br>平成13年6月 株式会社ジェイアール西日本デイリーサービスネット監査役<br>平成16年6月 株式会社ジェイアール西日本ホテル開発監査役<br>平成25年7月 公認会計士登録 暁監査法人所属（非常勤）（現任）<br>平成27年7月 税理士登録（現任） | 一千株               |

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 松本五郎氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 補欠の社外監査役候補者の選任理由について  
 松本五郎氏は、長年に亘り複数の会社の監査役を歴任し、豊富な知識・経験と高い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

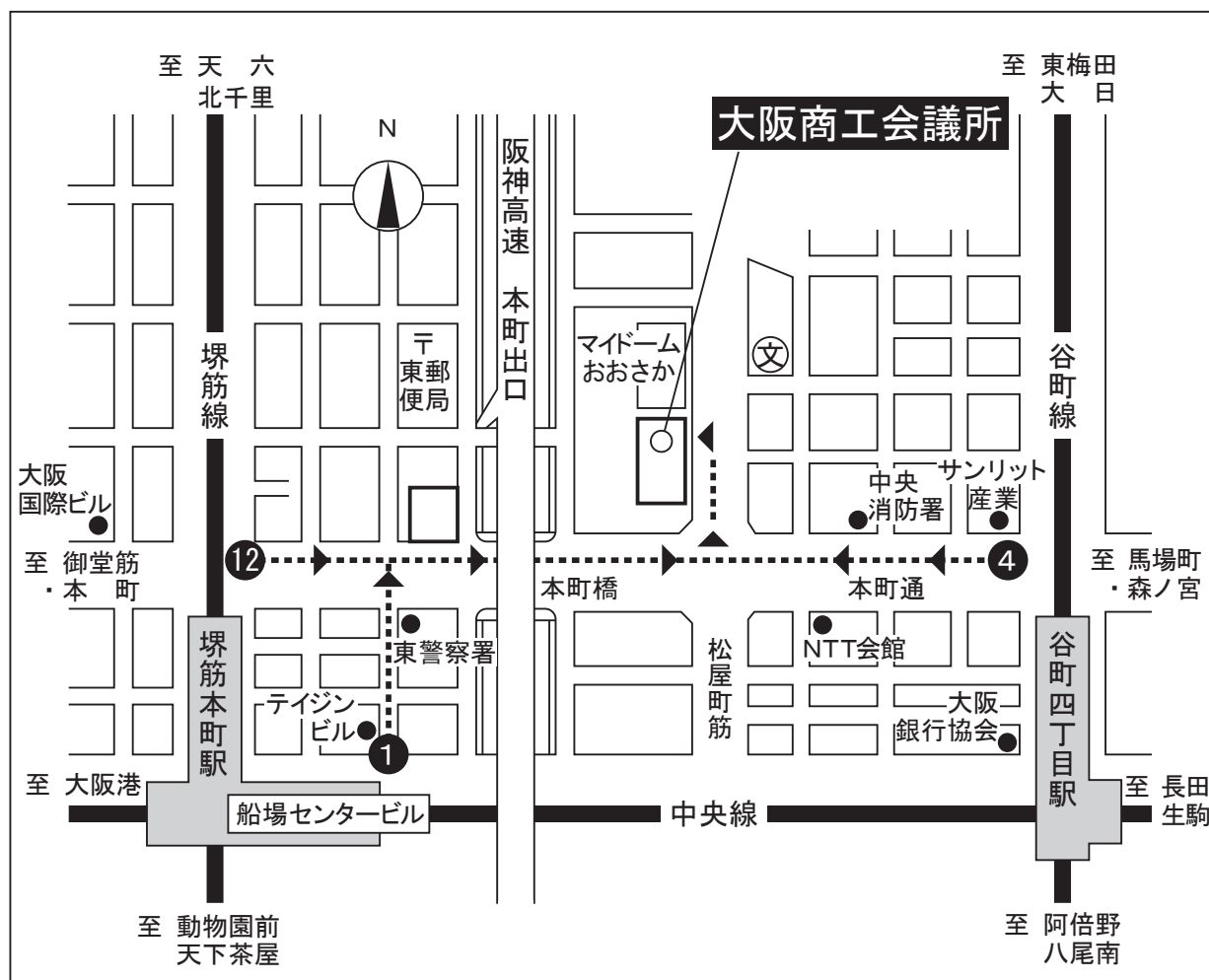
以 上

## 株主総会会場ご案内

会 場 大阪市中区本町橋 2 番 8 号

大阪商工会議所 4 階 401号会議室

交 通 地下鉄 堺筋線・中央線 堺筋本町下車①⑫番出口より徒歩約10分  
谷町線 谷町四丁目下車④番出口より徒歩約10分



お願い：当日はお車でのご来場はご遠慮願います。